

計画について

◆成年後見制度利用促進基本計画の策定

成年後見制度の利用促進に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定。



【施策の基本的な考え方】

- ①ノーマライゼーション
- ②自己決定権の尊重
- ③身上保護の重視

【施策の目標】

- ①利用者がメリットを実感できる制度・運用
- ②不正防止の徹底と利用しやすさの調和
- ③権利擁護支援の地域ネットワークづくり

【施策の目標】

①利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善

財産管理だけでなく、意思決定支援や身上保護も重視。適切な後見人等の選任、後見開始後にも柔軟に後見人等を交代することができる環境の整備を行う。

②不正防止の徹底と利用しやすさの調和

現行の後見制度支援信託に並立・代替する新たな方策（預貯金の適切な管理、払戻方法等）の検討を行う。

③権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり

支援が必要な人の早期発見・早期対応、意思決定支援・身上保護を重視した後見活動を支援する体制の構築を担う、“地域連携ネットワーク”の整備を行う。

地域連携ネットワークには、後見人や福祉等の関係者が「チーム」となって本人を見守る体制と、福祉・法律の専門職団体が協力してチームを支援する「協議会等」の2つの体制がある。